

こころといのちの寄り添い支援事業 (自殺未遂者再企図防止事業)について ～事業開始から12年経過して～

事業の背景

- ・新潟市の自殺死亡率は、他の政令市と比較すると高い水準
- ・自殺未遂は、自殺における高リスク要因
- ・自殺者の約4割に自殺未遂歴有

自殺未遂者の再企図を防止することは、自殺者数の減少につながる。



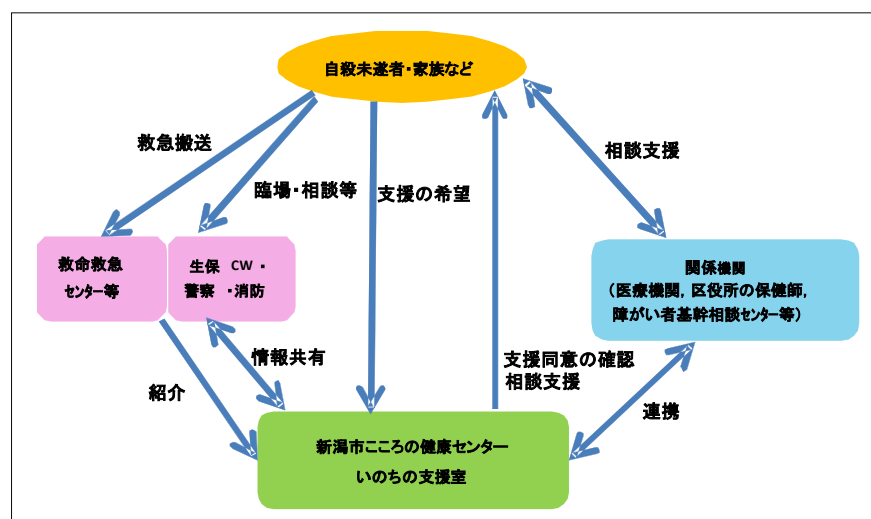
平成24年10月から

「こころといのちの寄り添い支援事業(自殺未遂者再企図防止事業)」として、自殺未遂者の再企図を防止するための相談支援を開始した。

【相談経路】

- ・平成24年10月～
「新潟大学医歯学総合病院(3次救急)」
高度救命救急センター
「新潟市民病院(3次救急)」救命救急センター
- ・平成26年4月～
「生活保護ケースワーカー」,
「警察署」,「消防局」,を追加
- ・平成27年4月～
「救急指定病院等(2次救急)」の3病院を追加

こころといのちの寄り添い支援事業 (自殺未遂者再企図防止事業)



【支援方法】

- ①相談経路から被支援者の紹介
- ②初回面接で、本人の詳細な情報を聞き取り
- ③聞き取り内容を基に、当センターで協議
及び支援方針の検討
- ④本人または家族等に電話・対面・訪問
により継続的な支援

当センター内で、カンファレンスを適宜行い、
進捗状況の報告及び支援方針の再検討を
行っている。

【事業実績】(平成24年10月～令和6年3月)

- ・被支援者数 291名(未遂歴なし123名含む)
 - 男性 126名(未遂歴なし71名)
 - 女性 165名(未遂歴なし52名)
- ・支援終了者 275名
- ・再企図者 27名(男性9名, 女性18名)
- ・死亡者 5名

【相談支援実績】(平成24年10月～令和6年3月)

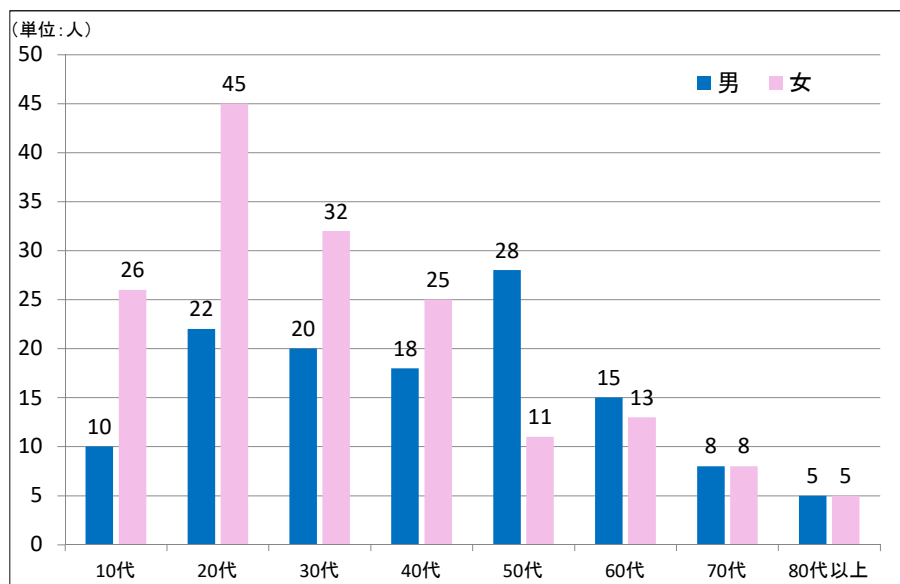
相談件数:7,423件

【内訳】

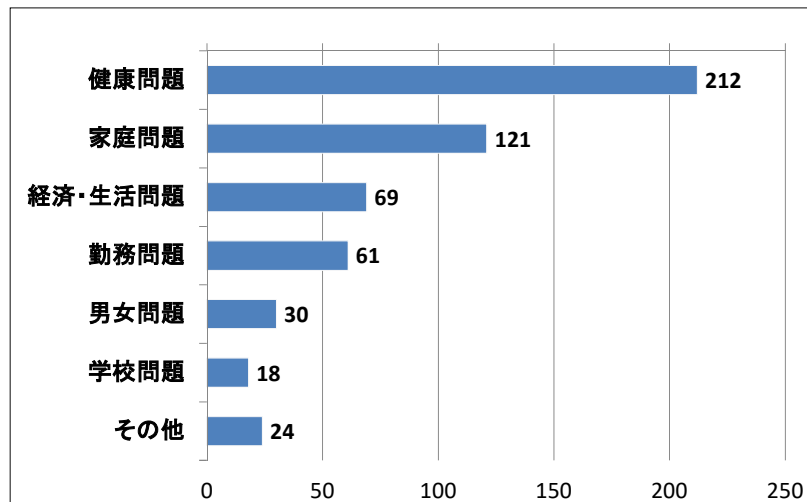
- ・訪問:1,669件
- ・来所:722件
- ・電話相談:4,975件
- ・その他:57件

関係機関調整:6,101件

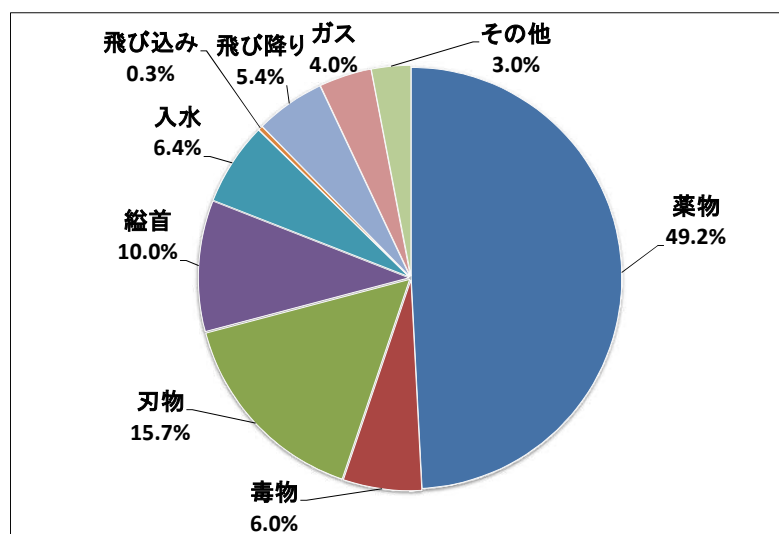
男女別・年代別被支援者数内訳



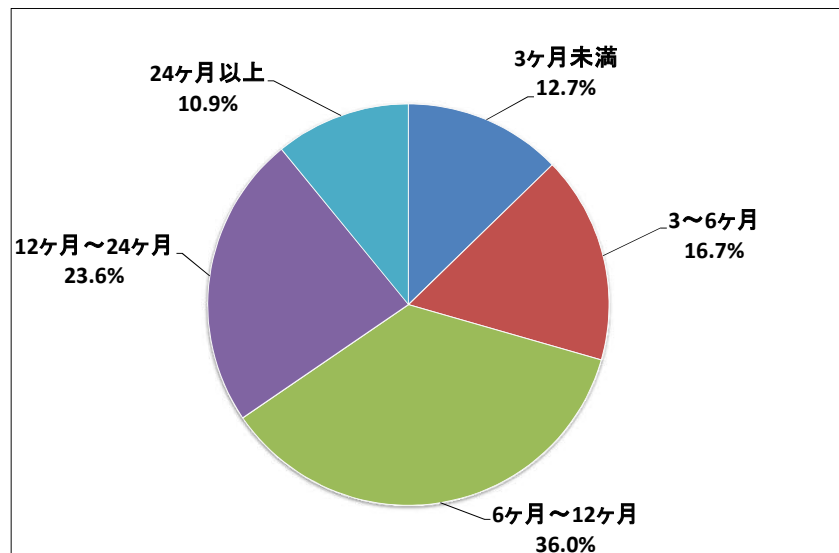
自殺未遂の原因・動機別内訳 (複数回答)



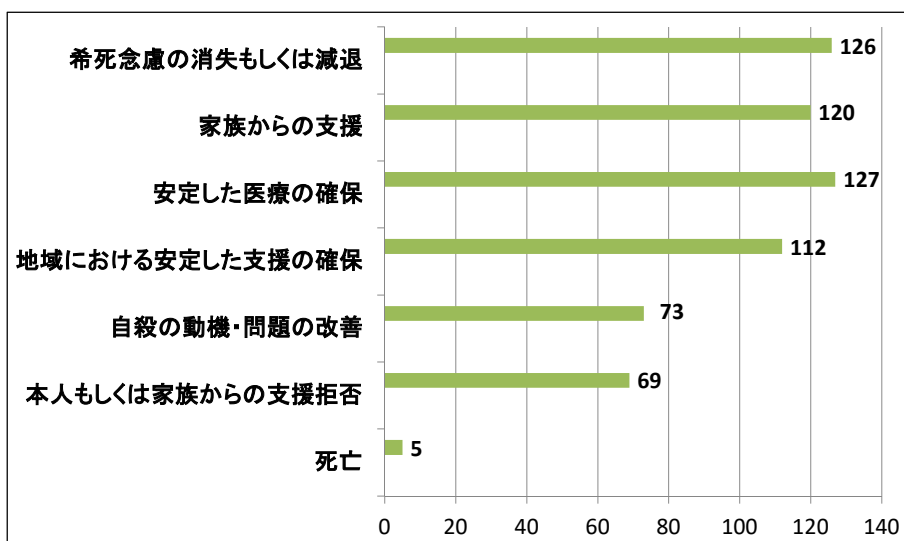
自殺未遂の手段別内訳(n=291)



支援終了者の支援期間内訳(n=275)



支援終了者の終了理由(複数回答)



課題

- ・紹介機関へ実績報告等行い、事業について周知している。しかし、紹介のあった対象者が支援を希望しない場合もあるため、確実に支援に繋ぐ方法について検討が必要である。
- ・事業に繋がる以前に自殺企図歴のある対象者が企図歴のない対象者より多いため、早期に支援へ繋ぐ方法について検討が必要である。
- ・自殺企図の手段として、薬物の使用が全体の5割をしめ、その内7割は処方薬を過量服薬している。自殺企図時に精神疾患を有している対象者は8割以上であるため、医療面のサポートは必要であり、服薬管理が課題である。

今後の方針

- ・早期に対象者と接触することで、支援に繋がる可能性が高くなるため、紹介機関と連携の上、できるだけ早期に病棟面談等実施し、対象者を支援に繋いでいく。
- ・自殺未遂は自殺の危険因子の1つであるため、悩みを抱えた人が自殺に至らないよう、自殺防止街頭キャンペーン等により普及・啓発を実施し、相談窓口の利用に繋げる。
- ・自殺企図後に再度悩みを抱え、自殺に至らぬよう、対象者の家族や医療、福祉等関係機関と連携し、問題の解決や見守り体制の整備を行う。
- ・事業に繋がった対象者の4割が自殺企図前に相談窓口を利用しており、その内半数は庁内窓口を利用していることから、今後も庁内職員、医療、福祉関係者向け研修会の実施を継続し、知識の習得や対応について学ぶ機会を設けていく。

こころといのちの寄り添い支援事業(自殺未遂者再企図防止事業) 【 事例 】

	相談者	年齢層	事例概要	支援内容
1	男性	30代	20代の頃からひきこもり生活を送っていた。転居の話をきっかけに将来が不安になり処方薬を過量服薬。 【紹介元】 三次救急医療機関	入院中に病棟面談実施。退院後は自宅から最寄りの庁内関係機関にて、定期的に面談を行っている。他者とのコミュニケーションの場を求めているため、ひきこもり相談支援センターへ繋いだ。今後は居場所を利用する予定となっている。 【連携機関】 ・ひきこもり相談支援センター
2	男性	20代	境界性パーソナリティー障害、注意欠如多動症。仕事が続かず転職を繰り返していた。日常的にリストカット等自傷行為や過量服薬を行う。 【紹介元】 三次救急医療機関	定期的に来所面談を実施。調子が悪くなると、電話に応答しなかったり、無断で面談をキャンセルしたりした。就労を希望していたため、関係機関への相談に同行した。かかりつけ医療機関のデイケア利用をきっかけに、薬物依存の自助グループに参加できるようになった。 【連携機関】 ・医療機関、ハローワーク、障害者職業センター
3	女性	60代	精神疾患の診断がつくことに不安を感じ希死念慮増幅、刃物で複数ヶ所切創。 【紹介元】 三次救急医療機関	本人は約束することが苦手で、定期面談の日程調整が難しかったため、本人や家族の求めに応じて電話相談や来所面談を実施した。本人・家族ともに、精神的な病気や障がいに対して拒否的であったが、面談を重ねた結果、徐々に受け入れることができるようになった。体調管理のため、訪問看護の利用も開始した。 【連携機関】 ・訪問看護
4	男性	10代	自閉症スペクトラム症、適応障がい。仕事のストレスや家族との不和から過量服薬。 【紹介元】 三次救急医療機関	本人と家族に対し定期面談を実施し、障がい者手帳の取得に繋ぐことができた。退職により経済面が不安定になったため、障がい者年金の申請について情報提供を行った。また、本人が障がい者就労を希望したため相談機関へ繋ぎ、就労移行支援事業所へ通所を開始した。 【連携機関】 ・相談機関
5	女性	40代	知人から付きまとわれ不安が増幅、精神科へ定期受診していたが、不眠症状や食欲不振が続き、衝動的に縊首実行。 【紹介元】 生活保護担当	本人に対し定期的に電話相談や自宅訪問を行い、生活全般の悩みについて助言を行った。また地域の関係機関と共にケース会議を開催し、課題を共有し対応にあたった。新たなサービス導入後、知人の付きまといがなくなり、精神状態が安定した。心配なことは地域の窓口へ相談できるようになった。 【連携機関】 ・特定（計画）相談支援・就労継続支援B型・移動支援・生活保護担当課・保健師